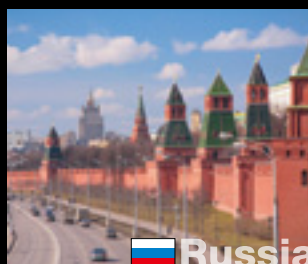
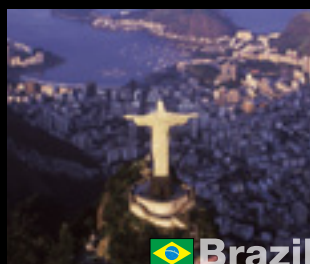


## GSグロース・マーケット・ファンド株式

Aコース(米ドル売り円買い)／Bコース(為替ヘッジなし)  
追加型投信／海外／株式投資信託説明書  
(交付目論見書)

2016.3.12



(注1)「The Growth Power」とは、世界経済を牽引する国の成長の力を総称したゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの新しいコンセプトです。

(注2)「グロース・マーケット」および「The Growth Power」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社]ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社]

ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

■照会先 ホームページ アドレス [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

電話番号 03-6437-6000 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

| 商品分類    |        |                   | 属性区分                      |      |        |                      |                   |
|---------|--------|-------------------|---------------------------|------|--------|----------------------|-------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                    | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態                 | 為替ヘッジ             |
| 追加型     | 海外     | 株式                | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式)) | 年2回  | エマージング | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | なし <sup>(注)</sup> |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

(注) Aコースでは、米ドル売り円買いの為替予約取引を行うことにより、米ドルと投資対象国通貨間の為替変動リスクが生じます。そのため「為替ヘッジなし」と分類しています。

- この目論見書により行うGSグロース・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)およびGSグロース・マーケット・ファンド株式 Bコース(為替ヘッジなし)(以下両ファンドを総称して「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を平成27年7月17日に関東財務局長に提出しており、平成27年7月18日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- 本書においてGSグロース・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)を「Aコース」、GSグロース・マーケット・ファンド株式 Bコース(為替ヘッジなし)を「Bコース」ということがあります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

## 委託会社の情報

委託会社名: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日: 1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 1兆6,178億円(2016年1月末現在)

資本金: 4億9,000万円(2016年3月11日現在)

グループ資産残高(グローバル): 1兆827億米ドル(2015年12月末現在)

## ファンドの目的

主に新興国の中で成長が期待される国々の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

### ファンドのポイント

1. 主に新興国の中で成長が期待される国々(以下「グロース・マーケット\*1」といいます。)の企業またはグロース・マーケット関連企業\*2の発行する株式(預託証書を含みます。)に投資を行います。

\*1 「グロース・マーケット」の定義については後記をご覧ください。「グロース・マーケット」は、ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、韓国、トルコの8カ国から構成されています(2016年3月現在)。

\*2 グロース・マーケット関連企業とは、グロース・マーケット以外の国に法人登記しているものの、グロース・マーケットにおいて大部分の企業活動を行っており、運用担当者が実質的にグロース・マーケット企業とみなすものをいいます。

2. Aコースは米ドル売り円買いの為替予約取引\*3を行うことで、米ドルに対するグロース・マーケット現地通貨\*4の上昇機会を追求\*5します。Bコースは為替ヘッジを行いません。

\*3 為替予約取引には、米ドルと円の短期金利差に相当するコスト(プレミアムになる場合もあります。)がかかります。

\*4 中国株では主に香港ドル建て株式に投資を行います(2016年3月現在)。また預託証書を通じて投資する場合は、米ドルやユーロ建てになります。

\*5 米ドルが円に対して上昇した場合には、AコースのパフォーマンスはBコースに劣後することが予想されます。

※ 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください。)

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます(以下同じ)。

## グロース・マーケットとは

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、略語“BRICs”が誕生して10周年にあたる2011年、世界経済の枠組みを再定義し、BRICsの4カ国と、N-11\*（ネクスト11）の中から選定した4カ国を加えた8カ国を「グロース・マーケット」として「新興国」と区別することとしました。

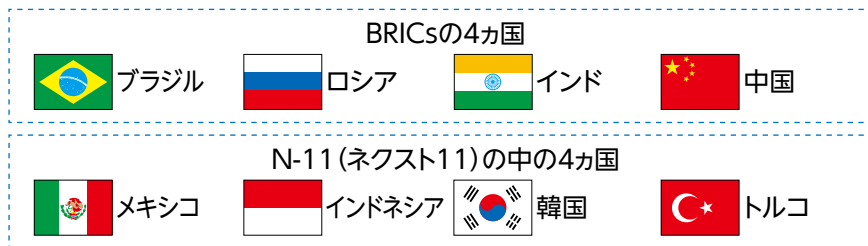
\*N-11とは、ゴールドマン・サックス・グループが2005年に提唱した、BRICsに続く世界経済の牽引役として期待される11カ国（メキシコ、インドネシア、韓国、トルコ、バングラデシュ、エジプト、イラン、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、ベトナム）のことをいいます。

### 選定基準

- 先進国以外で世界のGDPの1%以上の経済規模を有する国

### 構成国

- グロース・マーケット構成8カ国（2016年3月現在）



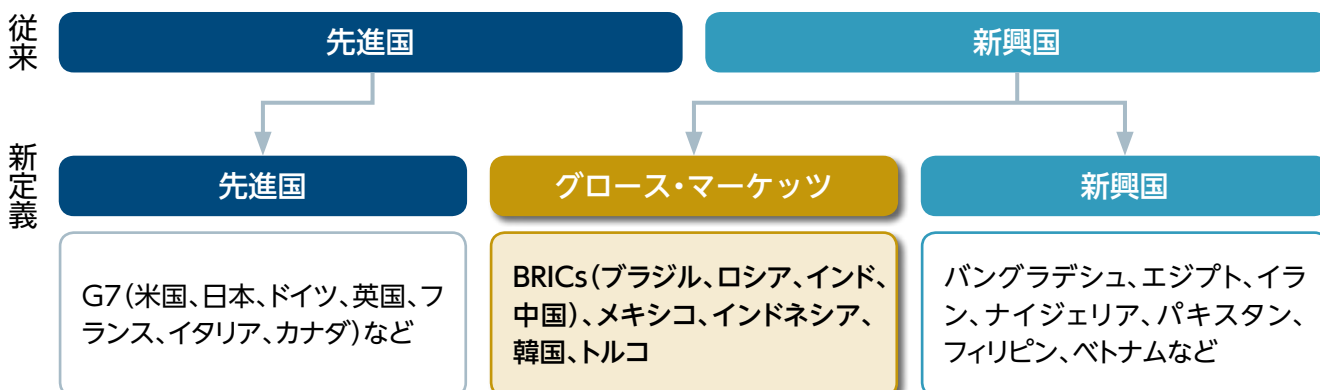
※グロース・マーケット構成国は、将来追加、変更される場合があります。

### 主な特徴

- 世界経済を牽引すると期待される国。
  - 成長に有利な人口構成を有し、生産性向上の可能性が高く、世界平均よりも速いペースでの成長が見込める。
  - 十分な規模、流動性のある市場を有し、投資家や企業が経済活動を行うのに必要な環境が整っている。
- ※上記はグロース・マーケットについての主な特徴をまとめたものであり、必ずしもすべての場合に当てはまるとは限りません。

グロース・マーケットは、新しい世界経済の枠組みとして、今後10年間の世界経済を牽引していくことが期待されます。

## 2011年～ 新しい世界の枠組み



出所:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

※上記の市況や見通し等は、一時点における当社グループの見解であり、将来の動向や結果を示唆または保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

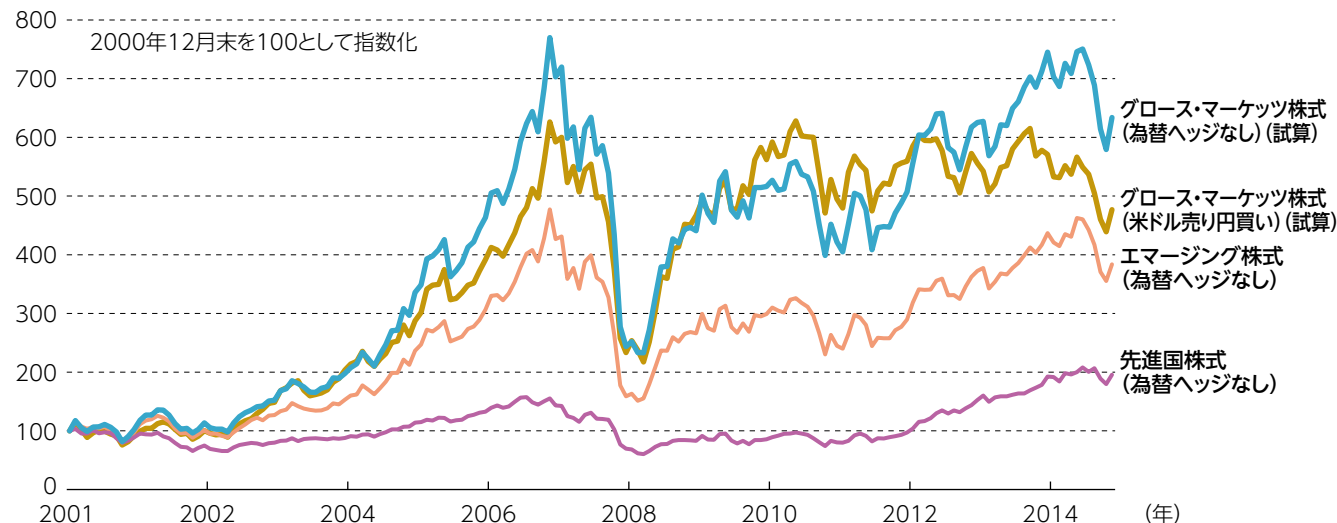
グロース・マーケットの株式への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。

## グロース・マーケット株式の値動き

2013年以降、短期的には、グロース・マーケット株式は先進国に劣後しました。

しかし、長期的にみると、グロース・マーケット株式は先進国やエマージング\*市場全般を大きく上回るリターンをあげてきました。

グロース・マーケット株式の推移（試算）（円換算ベース）



期間:2000年12月末～2015年10月末

出所:MSCI Inc.のデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

グロース・マーケット株式:MSCI各国インデックスのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成 (各国均等配分)、エマージング株式:MSCIエマージング・マーケット・インデックス、先進国株式:MSCIワールド・インデックス

\*ここでいう「エマージング」とは、グロース・マーケットと新興国を含みます。

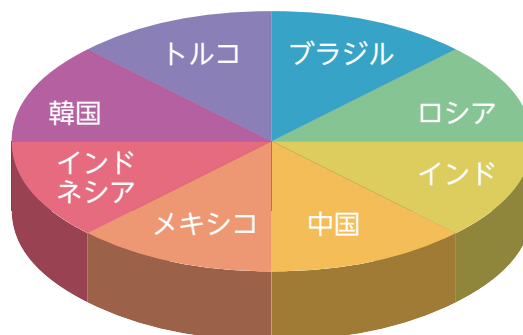
※上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

本ファンドの実績は、後記「運用実績」をご覧ください。

## 国別配分

本ファンドの国別配分については、グロース・マーケット構成各国の成長を幅広く享受するため、8カ国の均等割合を中心とした構成比で配分します。1カ国当たり構成比率は、市場動向や資金動向、市場／個別企業の見通し等により均等割合から乖離することがあります。

国別構成比率（基本配分）



※グロース・マーケット構成国は、将来追加、変更されることがあります。グロース・マーケット構成国において、取引の停止やその他やむを得ない事態が発生した場合等には、当該国に投資しないことがあります。

グロース・マーケットの株式への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。



## 「Aコース」と「Bコース」の為替変動リスクの違い

「Aコース」では、米ドル売り円買いの為替予約取引<sup>\*1</sup>を行うことにより、実質的に米ドルからグロース・マーケットの株式へ投資した場合と同様の投資効果をねらいます。これにより、Aコースでは、米ドルとグロース・マーケット通貨間の為替変動リスクを伴います。

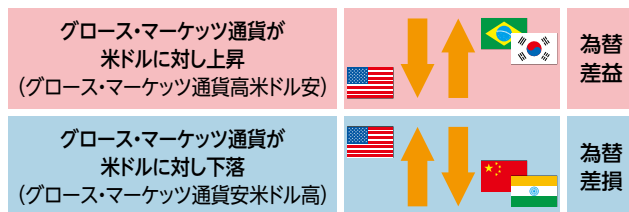
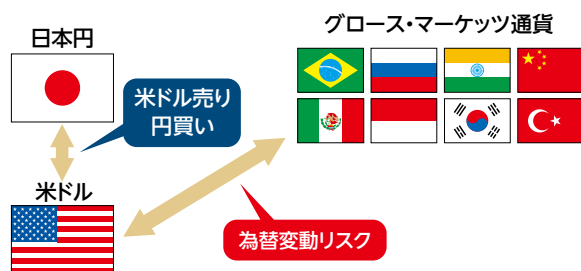
<sup>\*1</sup> 為替予約取引において、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、その金利差がコスト（損失）となります。逆の場合には、その金利差がプレミアム（収益）となります。

「Bコース」では、外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。そのため、Bコースでは、円とグロース・マーケット通貨間の為替変動リスクを伴います。

米ドルに対して円が下落した場合には、AコースのパフォーマンスはBコースに劣後し、円に対して米ドルが下落した場合には、BコースのパフォーマンスはAコースに劣後することが予想されます。

### Aコースの為替変動リスク

外貨建資産（主にグロース・マーケット通貨から構成<sup>\*2</sup>されます。）の米ドル換算額相当分程度の米ドル売り円買いの為替予約取引を行います。



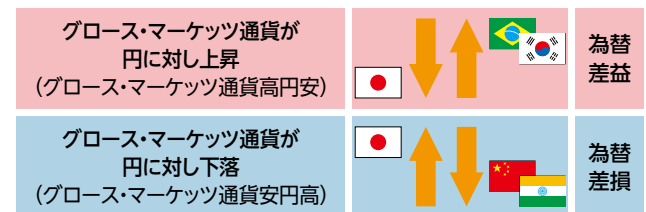
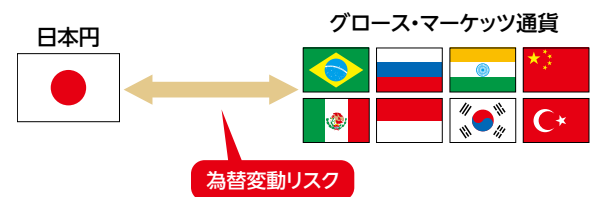
グロース・マーケット通貨が米ドルに対して下落する場合には、Aコースのパフォーマンスにマイナスの影響を与えます。

<sup>\*2</sup> 資産の一部について、米ドル建て資産に投資を行います。また、本ファンドにおいて投資する中国株式は、主に香港ドル建てで取引される株式が中心になります（2016年3月現在）。

※上記は為替変動による損益の仕組みを例示をもって理解していただくための概念図です。

### Bコースの為替変動リスク

原則として為替ヘッジは行いません。

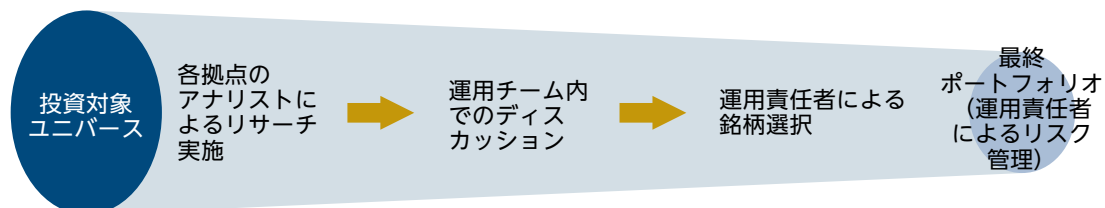


グロース・マーケット通貨が円に対して下落する場合には、Bコースのパフォーマンスにマイナスの影響を与えます。

## ファンドの運用

本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのエマージング市場株式チーム（ファンダメンタル株式運用グループ）が主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。以下のプロセスに従って、グローバルの調査体制を活用したボトム・アップ・アプローチによる銘柄選択を行います。

### グローバルの調査体制を活用したボトム・アップ・プロセス

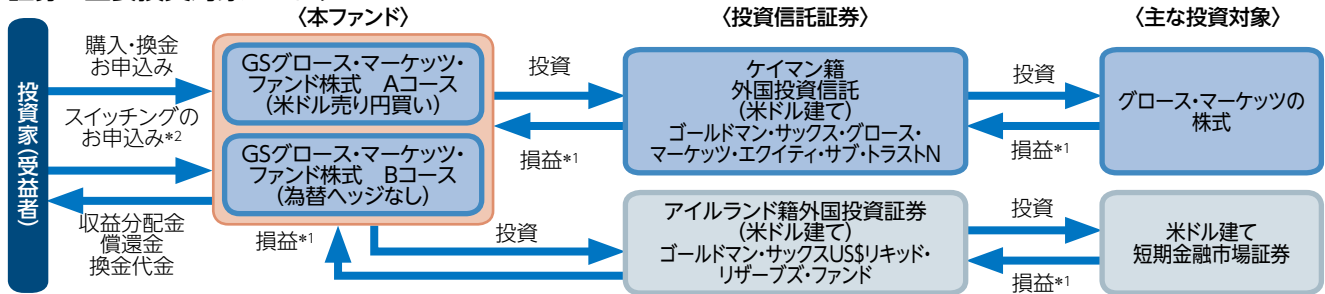


※本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

グロース・マーケットの株式への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



※各投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」、「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則として「ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN」の組入れ比率を高位に保つものの、投資比率には制限を設けません。

※上記の組入れ投資信託証券で組入れる現地通貨建て資産については、原則として各通貨の対米ドルでのヘッジは行いません。

※上記は2016年3月11日現在の組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

\*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

\*2 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 指定投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

## ファンドの分配方針

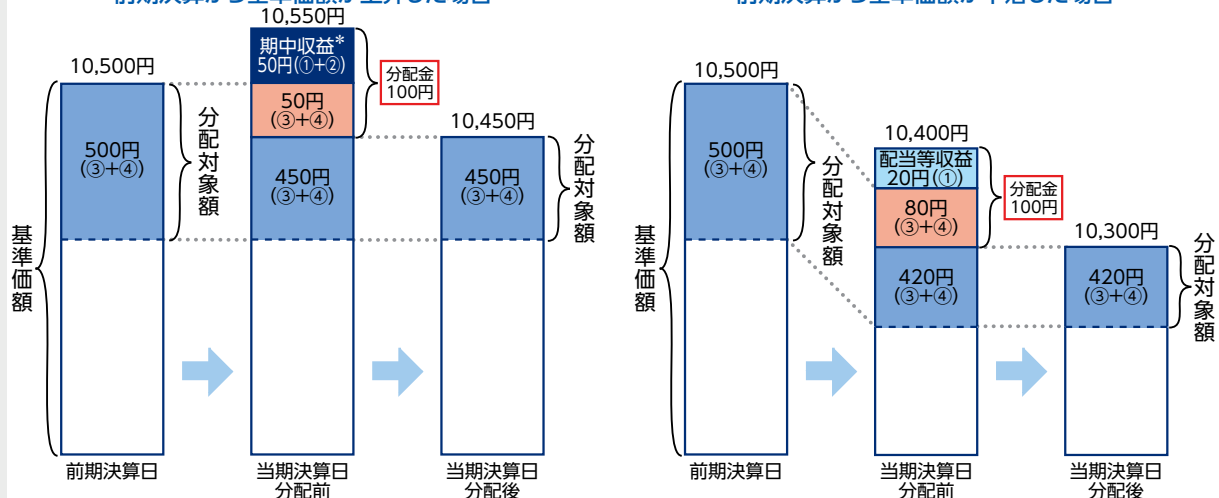
原則として、年2回の決算時(毎年4月17日および10月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万円=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関わる留意点

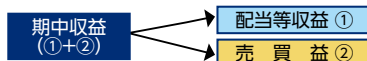
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



\*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することにご注意ください。

## 追加的記載事項

### 組入れファンドの概要

|         |                                                                                                                                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファンド名   | ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト<br>ーゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN                                                                                                   |
| ファンド形態  | ケイマン籍外国投資信託(米ドル建て)                                                                                                                                                         |
| 投資目的    | 主にグロース・マーケットの企業またはグロース・マーケット関連企業の発行する株式(預託証券を含みます。)に投資することにより、長期的なトータル・リターンを獲得することを目的とします。                                                                                 |
| 主な投資対象  | 主にグロース・マーケットの企業またはグロース・マーケット関連企業の発行する株式(預託証券を含みます。)に投資します。                                                                                                                 |
| 運用報酬等   | なし(投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途支払われます。)                                                                                                                                   |
| 投資顧問会社  | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)                                                                                                                                  |
| 副投資顧問会社 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)<br>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)<br>ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSシンガポール)<br>※副投資顧問会社は、今後、追加・変更される場合があります。 |

※上記の両投資信託証券については、日々の流出入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファンド名   | ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー<br>ーゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド                                                                                                                                                                                                                                       |
| ファンド形態  | アイルランド籍外国投資証券(米ドル建て)                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 投資目的    | 元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 主な投資対象  | ①主に米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券に分散投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の収益を追求します。<br>②最良格付証券*として適格であり、また格付けのない場合には最良格付証券と同等の信用度を有すると投資顧問会社がみなす広範な証券に投資します。<br>③購入時において満期まで397日以下の証券、証券および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。<br>* 最良格付証券とは、一般に、公認格付機関(RSRO)により短期債券に関して最高の格付けを得ているもの、およびそれに匹敵する無格付の証券をいいます。 |
| 運用報酬等   | 年率0.35%を上限とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 管理会社    | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービスズ・リミテッド                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 投資顧問会社  | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 副投資顧問会社 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)                                                                                                                                                                                                                                                        |

※上記は2016年3月11日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。



## 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### グロース・マーケットへの投資に伴うリスク

グロース・マーケットへの投資には、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

グロース・マーケットへの投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

#### 株式の価格変動リスク・信用リスク

本ファンドは、外国株式を投資対象とする投資信託証券を組入れますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 為替変動リスク

Aコースは、実質外貨建資産の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。投資信託証券を通じて保有する実質投資対象はグロース・マーケットの現地通貨建ての証券であるため、結果としてグロース・マーケット通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。なお、グロース・マーケット通貨に対する円高と、米ドルに対する円安が同時に進行する等、グロース・マーケット通貨と米ドルとの連動性や投資環境等が大きく変化した場合には、米ドルと円との間の為替取引効果が得られない場合があるほか、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合があります。なお、為替取引を行うにあたり取引コストがかかります（取引コストとは、為替取引を行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。

Bコースは、実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動リスクが伴います。グロース・マーケット通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

## その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### リスク管理体制

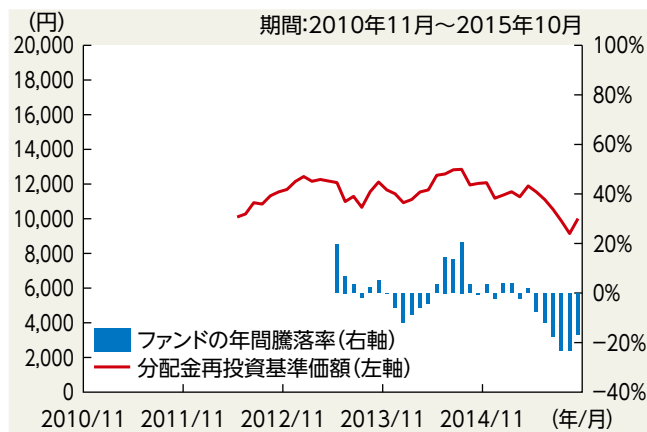
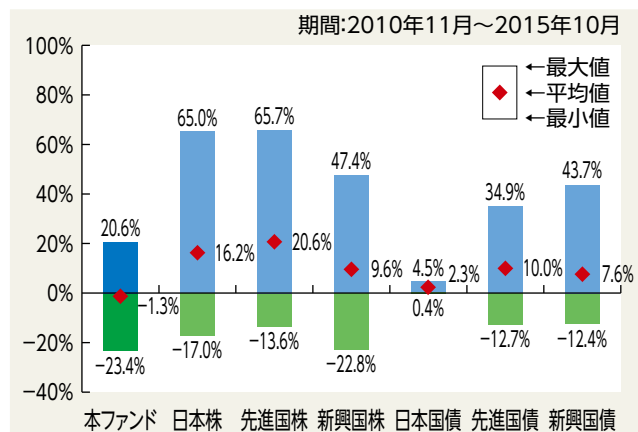
運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

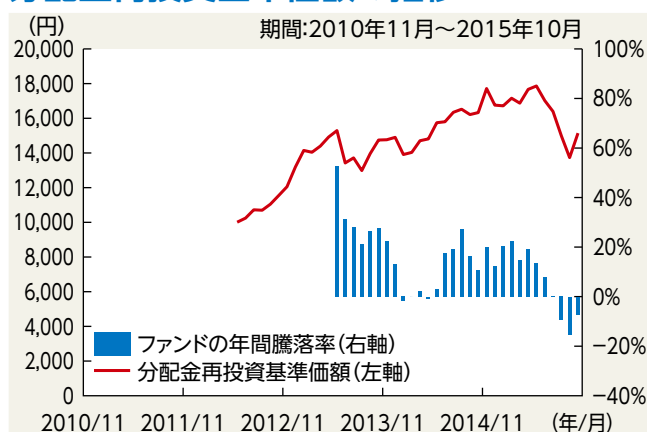
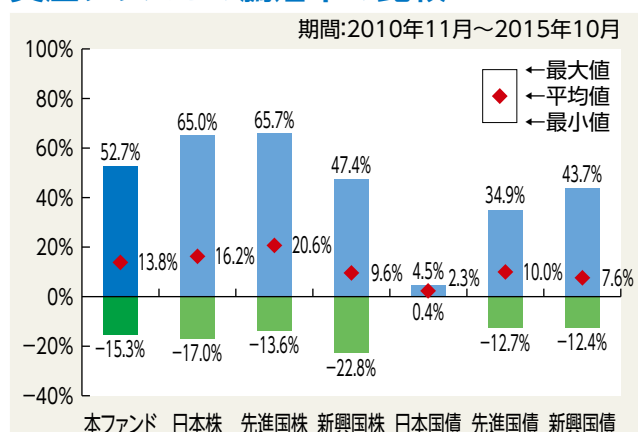
## 参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

## Aコース(米ドル売り円買い)

本ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

## Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。
- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。
- ファンドの設定日が2012年5月23日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2012年5月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については、ファンド設定1年後の2013年5月末以降のデータを表示しています。
- 各資産クラスの指数
  - 日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
  - 先進国株: MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
  - 新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
  - 日本国債: NOMURA-BPI 国債
  - 先進国債: シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
  - 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

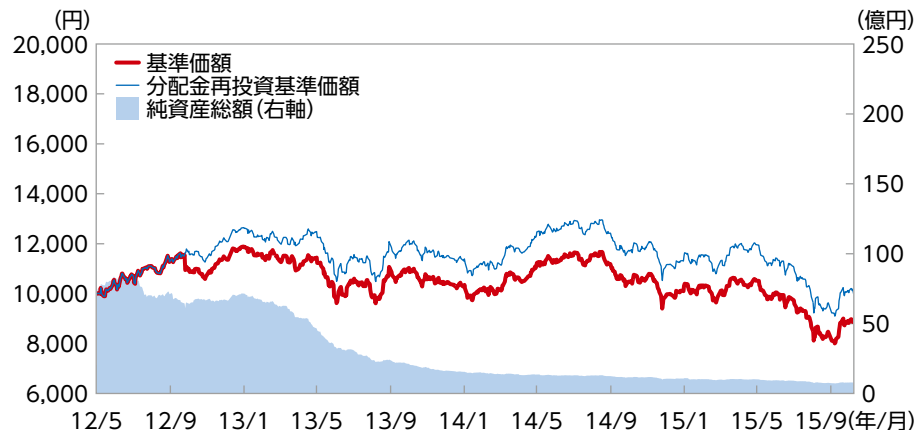
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2015年10月30日現在

## Aコース(米ドル売り円買い)

### 基準価額・純資産の推移

2012年5月23日(設定日)～2015年10月30日



### 基準価額・純資産総額

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 8,804円 |
| 純資産総額 | 7.8億円  |

### 期間別騰落率 (分配金再投資)

| 期間  | ファンド    |
|-----|---------|
| 1ヵ月 | 9.39%   |
| 3ヵ月 | -5.08%  |
| 6ヵ月 | -15.78% |
| 1年  | -16.83% |
| 3年  | -13.30% |
| 5年  | —       |
| 設定来 | 0.10%   |

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算日 | 13/10/17 | 14/4/17 | 14/10/17 | 15/4/17 | 15/10/19 | 直近1年累計 | 設定来累計  |
|-----|----------|---------|----------|---------|----------|--------|--------|
| 分配金 | 100円     | 90円     | 80円      | 170円    | 0円       | 170円   | 1,420円 |

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

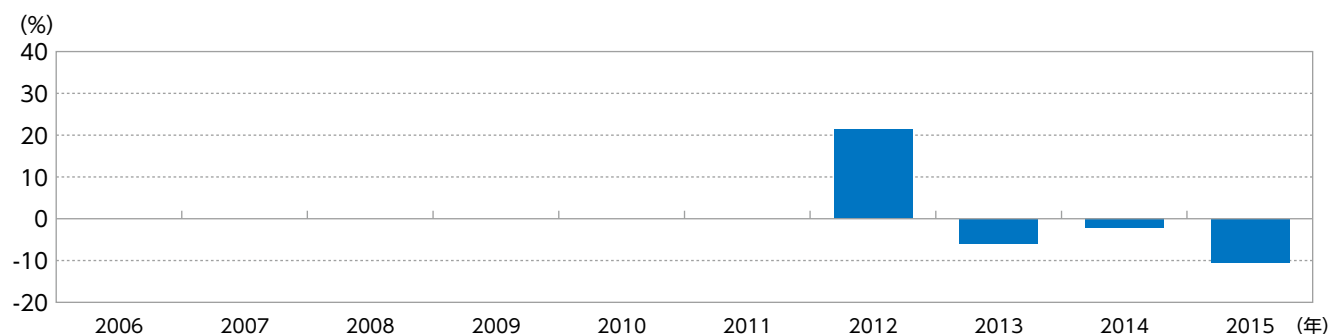
### 主要な資産の状況

|    | 銘柄名               | 国名 <sup>*1</sup> | 業種(セクター) <sup>*2</sup> | 比率   |
|----|-------------------|------------------|------------------------|------|
| 1  | バンク・セントラル・アジア     | インドネシア           | 金融                     | 3.6% |
| 2  | ルクオイル             | ロシア              | エネルギー                  | 3.6% |
| 3  | マグニト              | ロシア              | 生活必需品                  | 2.9% |
| 4  | モスクワ取引所           | ロシア              | 金融                     | 2.8% |
| 5  | BIMビシュレジッキ・マーザラージ | トルコ              | 生活必需品                  | 2.7% |
| 6  | ガランティ銀行           | トルコ              | 金融                     | 2.6% |
| 7  | アクバンク             | トルコ              | 金融                     | 2.4% |
| 8  | 農心(ノンシム)          | 韓国               | 生活必需品                  | 2.1% |
| 9  | アメリカ・モバイル         | メキシコ             | 電気通信サービス               | 2.0% |
| 10 | 騰訊(テンセン・ホールディングス) | 中国               | 情報技術                   | 2.0% |

\*1 実質的な投資先の国を表示しています。

\*2 業種についてはMSCI10分類に基づき分類していますが、当社が判断した分類によるものも一部含まれる場合があります。

### 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。

●2012年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2015年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

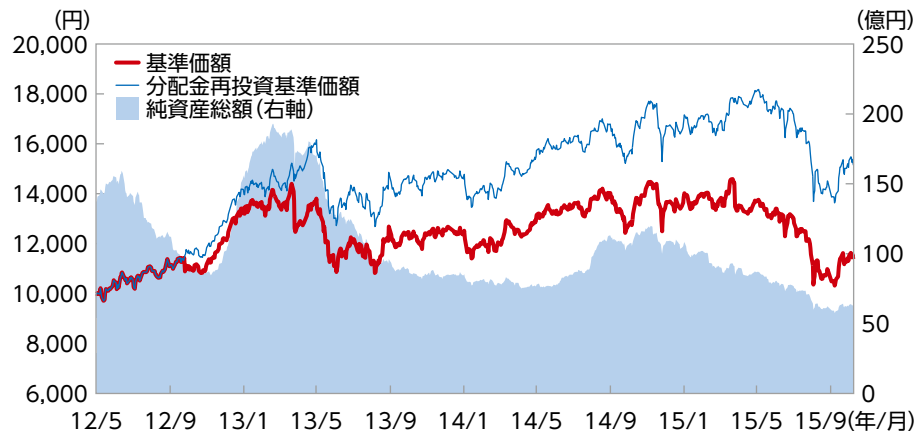
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2015年10月30日現在

### Bコース(為替ヘッジなし)

#### 基準価額・純資産の推移

2012年5月23日(設定日)～2015年10月30日



#### 基準価額・純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,380円 |
| 純資産総額 | 62.3億円  |

#### 期間別騰落率 (分配金再投資)

| 期間  | ファンド    |
|-----|---------|
| 1ヵ月 | 10.33%  |
| 3ヵ月 | -7.61%  |
| 6ヵ月 | -14.26% |
| 1年  | -7.21%  |
| 3年  | 31.16%  |
| 5年  | —       |
| 設定来 | 51.46%  |

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算日 | 13/10/17 | 14/4/17 | 14/10/17 | 15/4/17 | 15/10/19 | 直近1年累計 | 設定来累計  |
|-----|----------|---------|----------|---------|----------|--------|--------|
| 分配金 | 100円     | 170円    | 280円     | 1,080円  | 80円      | 1,160円 | 3,690円 |

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

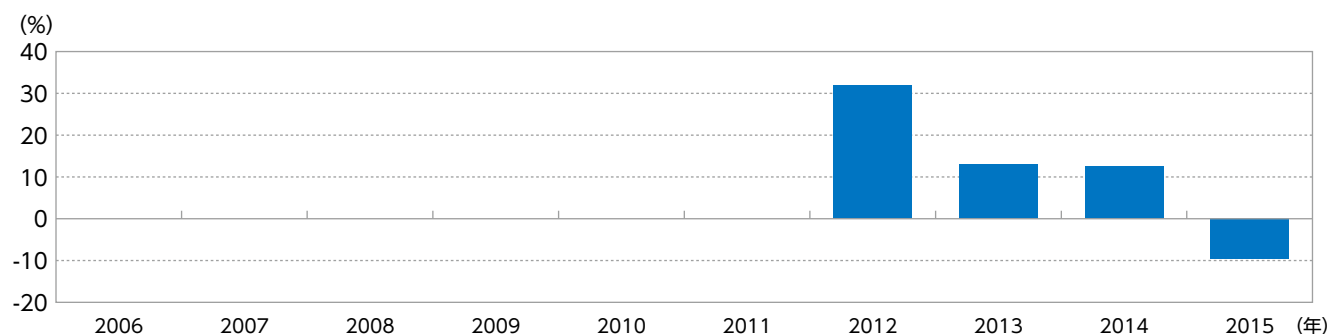
#### 主要な資産の状況

|    | 銘柄名               | 国名 <sup>*1</sup> | 業種(セクター) <sup>*2</sup> | 比率   |
|----|-------------------|------------------|------------------------|------|
| 1  | バンク・セントラル・アジア     | インドネシア           | 金融                     | 3.6% |
| 2  | ルクオイル             | ロシア              | エネルギー                  | 3.6% |
| 3  | マグニト              | ロシア              | 生活必需品                  | 2.9% |
| 4  | モスクワ取引所           | ロシア              | 金融                     | 2.8% |
| 5  | BIMビシュレジツキ・マーザラージ | トルコ              | 生活必需品                  | 2.7% |
| 6  | ガランティ銀行           | トルコ              | 金融                     | 2.6% |
| 7  | アクバンク             | トルコ              | 金融                     | 2.4% |
| 8  | 農心(ノンシム)          | 韓国               | 生活必需品                  | 2.1% |
| 9  | アメリカ・モビル          | メキシコ             | 電気通信サービス               | 2.0% |
| 10 | 騰訊(テンセン・ホールディングス) | 中国               | 情報技術                   | 2.0% |

<sup>\*1</sup> 実質的な投資先の国を表示しています。

<sup>\*2</sup> 業種についてはMSCI10分類に基づき分類していますが、当社が判断した分類によるものも一部含まれる場合があります。

#### 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。

●2012年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2015年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。



## お申込みメモ

|                          |                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                  | a.一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位<br>b.自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位<br>※a.またはb.のいずれかをお選びください。なお、一度お選びいただいたコースは原則として途中で変更できません。<br>※販売会社によっては購入単位が異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購 入 価 額                  | 購入申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                               |
| 購 入 代 金                  | 原則として購入申込日から起算して7営業日目までに販売会社にお支払いください。                                                                                                                                                                        |
| 換 金 単 位                  | a.一般コース：1万口単位、1口単位または1円単位<br>b.自動けいぞく投資コース：1口単位または1円単位<br>※販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。                                                                                                                          |
| 換 金 価 額                  | 換金申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                               |
| 換 金 代 金                  | 原則として換金申込日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                                                                                               |
| 購 入 ・ 換 金<br>申 込 不 可 日   | 英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはシンガポール証券取引所の休業日またはロンドン、<br>ニューヨークもしくはシンガポールの銀行の休業日（以下「ファンド休業日」といいます。）                                                                                                                  |
| 申 込 締 切 時 間              | 「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで                                                                                                                                                                                  |
| 購 入 の<br>申 込 期 間         | 2015年7月18日から2016年7月15日まで<br>（申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。）                                                                                                                                         |
| 換 金 制 限                  | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件当たり3億円を超える大口のご換金は行えません。<br>また、委託会社の判断により、一定の金額を超えるご換金の場合には制限を設ける場合があります。                                                                                                                |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消    | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入および<br>ご換金の受付を中止またはすでに受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。                                                                                                             |
| 信 託 期 間                  | 2022年4月18日まで（設定日：2012年5月23日）<br>※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。                                                                                                                             |
| 繰 上 償 還                  | 各コースそれぞれについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合<br>があります。<br>また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。                                                                                                     |
| 決 算 日                    | 毎年4月17日および10月17日（ただし、休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                             |
| 収 益 分 配                  | 年2回（4月および10月）の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資<br>が可能です。<br>※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。                                                                                                |
| 信託金の限度額                  | 各コースについて5,000億円を上限とします。                                                                                                                                                                                       |
| 公 告                      | 公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                                                         |
| 運 用 報 告 書                | 年2回（4月および10月）の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成<br>し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。                                                                                                                          |
| ス イ ッ チ ン グ              | 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。<br>※くわしくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して<br>税金をご負担いただきます。                                                                                                        |
| 課 税 関 係<br>（ 個 人 の 場 合 ） | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。<br>配当控除の適用はありません。                                                                                                                                    |



## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                  |                              |                                                    |                       |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料                                                                                                                                                                                                                                                                  | 購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.24% (税抜3%)</b> を <b>上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。<br>(くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)                      |                              |                                                    |                       |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         | 購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。                                                                                    |                              |                                                    |                       |
| 換金時                 | 信託財産留保額                                                                                                                                                                                                                                                                 | なし                                                                                                                                               |                              |                                                    |                       |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                  |                              |                                                    |                       |
| 毎日                  | 運用管理費用<br>(信託報酬)                                                                                                                                                                                                                                                        | 純資産総額に対して                                                                                                                                        |                              | <b>年率1.8144% (税抜1.68%)</b>                         |                       |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         | 内訳                                                                                                                                               |                              |                                                    |                       |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         | 支払先の配分<br>および<br>役務の<br>内容                                                                                                                       | 委託会社                         | ファンドの運用<br>受託会社への指図<br>基準価額の算出<br>目論見書・運用報告書等の作成 等 | 年率1.026%<br>(税抜0.95%) |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                  | 販売会社                         | 購入後の情報提供<br>運用報告書等各種書類の送付<br>分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等  | 年率0.756%<br>(税抜0.7%)  |
|                     | 受託会社                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                  | ファンドの財産の管理<br>委託会社からの指図の実行 等 | 年率0.0324%<br>(税抜0.03%)                             |                       |
|                     | 【実質的な負担】<br>組入れる投資信託証券「ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド」において、年率0.35%を上限とする運用報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。<br>※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |                                                                                                                                                  |                              |                                                    |                       |
|                     | 信託事務の諸費用                                                                                                                                                                                                                                                                | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券から支払われます。     |                              |                                                    |                       |
| 随時                  | その他の費用・手数料                                                                                                                                                                                                                                                              | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |                              |                                                    |                       |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金        |                                  |
|---------------|-----------|-----------|----------------------------------|
| 分配時           | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 | 普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 | 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

上記は、2016年3月11日現在のものです。

#### 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方…毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方…毎年、年間80万円まで(2016年4月1日より)

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# Memo

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for handwriting or typing. The background is a solid off-white color.

# Memo

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

[illegible]

# Memo

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

[illegible]



(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

■投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

「GSグロース・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)」、「GSグロース・マーケット・ファンド株式 Bコース(為替ヘッジなし)」をそれぞれ「GSグロース・マーケット・ファンド株式A(米ドル売り円買い)」、「GSグロース・マーケット・ファンド株式B(為替ヘッジなし)」と略す場合があります。

# このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

## GSグロース・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)／Bコース(為替ヘッジなし)

### の購入時手数料および購入単位について

野村證券株式会社における購入時手数料および購入単位は下記のとおりです。

#### 購入時手数料

購入いただいた口数に応じて、購入申込日の翌営業日の基準価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。

(購入時手数料=購入口数×基準価額×手数料率)

| 購入口数       | 手数料率           |
|------------|----------------|
| 1億口未満      | 3.24% (税抜3.0%) |
| 1億口以上5億口未満 | 1.62% (税抜1.5%) |
| 5億口以上      | 0.54% (税抜0.5%) |

以下の場合には原則として無手数料でお取扱いいたします。

- AコースとBコース間のスイッチングの場合は無手数料とします。
- 「自動けいぞく投資コース」を選択した投資家が、収益分配金を再投資する場合は、無手数料です。

<平成28年7月1日以降>

| 購入代金       | 手数料率           |
|------------|----------------|
| 1億円未満      | 3.24% (税抜3.0%) |
| 1億円以上5億円未満 | 1.62% (税抜1.5%) |
| 5億円以上      | 0.54% (税抜0.5%) |

※1 購入代金=購入口数×基準価額+購入時手数料(税込)

※2 ただし、口数指定でご購入の場合は、以下のうち低い方の購入時手数料率を適用します。

(1) 基準価額に購入口数を乗じた額(購入金額)に応じた購入時手数料率

(2) 購入金額に(1)を用いて算出した手数料金額を加算した額に応じた購入時手数料率

なお、上記に基づいてお支払いいただく金額(購入代金)を算出した結果、購入口数が多い方が購入代金が少なくなる場合があります。

#### 購入単位

- 野村證券株式会社における購入単位は以下のとおりです。(購入後のコース変更はできません。)

一般コース(分配金を受取るコース)：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース)：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

※野村ネット&コールでの購入単位は以下のとおりとなります。

一般コース(分配金を受取るコース)：1万口以上1口単位

自動けいぞくコース(分配金が再投資されるコース)：1万円以上1円単位

くわしくは野村證券窓口または野村ネット&コールのウェブサイトでご確認ください。

# このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

## 目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

### 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

### 当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預り口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部を(前受金等)お預かりした上で、お受けいたします。
- 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ご注文されたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます)。

### 当ファンドの販売会社の概要

|           |                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| 商 号 等     | 野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号                          |
| 本 店 所 在 地 | 〒103-8011 東京都中央区日本橋1-9-1                                   |
| 連 絡 先     | 03-3211-1811又はお取引のある本支店にご連絡ください。                           |
| 加 入 協 会   | 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 指定紛争解決機関  | 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター                                |
| 資 本 金     | 100億円                                                      |
| 主 な 事 業   | 金融商品取引業                                                    |
| 設 立 年 月   | 平成13年5月                                                    |

### お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、下記連絡先までお申し出ください。

野村證券株式会社  
連絡先 03-3211-1811又は お取引のある本支店

### 指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下のADR<sup>(注)</sup>機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。(ADR機関のご利用に際して不明な点等ございましたら、上記の連絡先までご照会ください)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター  
電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)

注)ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

※当ファンドに関するお問い合わせは、お取引のある本支店にご連絡ください。

## 【金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項】

当ファンドは、主に海外の株式を実質的な投資対象としますので、組入株式の株価の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。



33430091